



中央区マスコットキャラクター
ゆめまるくん

落書き消去活動 支援制度 ご利用の手引き

中央区では、まちの美観を損ない犯罪を誘発
すると言われている、「**落書き**」の消去活
動に取り組む団体に対して、消去用の資材の
提供などを行っています。



消去活動前



消去活動後

お問い合わせ

中央区役所市民協働課 区役所5階 51 番窓口

電話 06-6267-9841

詳しくは裏面をご覧ください

落書き消去活動 支援制度



1. 支援内容について

①資材の提供

- ・消去用スプレー
- ・スプレー塗料
- ・水性ペンキ
- ・ペンキ用刷毛
- ・塗装用ローラー
- ・ローラー用継ぎ柄(高所用)
- ・バケツ型ローラートレイ
- ・養生テープ
- ・スクレーパー
- ・軍手
- ・たわし
- ・ウエス
- ・使い捨てマスク
- ・使い捨てゴム手袋
- ・その他、区長が必要と認めるもの

②大阪市市民活動保険の提供

安心して活動していただけるよう、大阪市市民活動保険の対象としています。

2. 支援対象について

町会、マンション等の管理組合など、5人以上(うち成人2名以上を含む。)で構成される非営利の活動団体が支援の対象となります。

3. 問い合わせ

ご利用をお考えの方は、

中央区役所市民協働課（区役所 5 階 51番窓口 電話：06-6267-9841）まで

ご相談ください。



落書き消去活動の様子